

# 対中国環境モニタリング協力の今日と将来

グリーンブルー(株) 石 璋  
主任研究員

グリーンブルー(株)は93年にNGO組織「中国の環境保全支援委員会」を組織し、リユースの大気汚染自動測定機を中国に提供してきた。提供した台数は現在述べ130台に及ぶ(提供先分布図参照)。

中国で最もリユースの大気汚染自動測定機に関心を寄せたのは黒龍江省であった。同省政府は、省の経済力と自動測定機への技術対応力等を考慮し、大気汚染常時監視体制の整備にリユース測定機を採用する方針を打ち出した。残念ながら、我々は黒龍江省が必要としている数だけのリユース測定機を提供できる状況に至っていない。

我々の対中国環境モニタリング協力は、日本の地方自治体や民間機関の支援を得ながら実施してきた。つまり、地方自治体や民間機関が廃棄した大気汚染自動測定機を回収し、これを整備して無償で中国の関係機関に提供してきた。しかし、財政状況を理由に多くの地方自治体は自動測定機の更新期間を延長していることや、国の補助金で購入された測定機を再利用の目的で民間に提供することに抵抗があるなどの理由から、測定機の回収が思うように進んでいないのが実情である。



リユース大気汚染自動測定機の提供先分布図

90年代の後半から、中国は政府自身の努力に加えアメリカ等海外からの資金並びに技術協力によって、大気汚染常時監視体制整備は大きく前進した。しかし、経済発展が遅れている西部地域等

では、リユース測定機に対するニーズが依然として高い。

中国政府の第十次五ヵ年計画(2001~2005年)では、環境モニタリングのキャパシティビルディングや、モニタリングネットワークの整備が重要課題として挙げられている。自動測定器材の整備に伴って、モニタリング能力、技術、データの品質向上など、多くの課題を抱えている。こうした中国側のニーズの変化を鑑みれば、我々の対中国環境モニタリング協力も内容を大きく変えなければならない段階にきている。

中国の環境モニタリング制度と組織は、計画経済時代の制度と組織をそのまま受け継いでいる。つまり、環境モニタリング事業は環境監視等政府機関が担当しており、環境モニタリング業務はあくまで環境行政のための支援事業として位置づけられて行われている。

ところで、中国は近年の不動産ブームに伴い、シックハウス問題が深刻な社会問題として浮上したことに伴い、室内汚染物質のモニタリングサービスを提供する民間の事業者が出現しはじめた。中国は、WTOの加盟に伴って、環境モニタリング事業もサービス貿易の一つとして、市場の開放が要求されている。いずれ近い将来、先の室内汚染のモニタリングサービスに限らず、大気汚染や水質汚濁等のモニタリング分野についても、民間参入が許されるものと思われる。

しかし、中国には日本のように、計量証明事業所登録制度のような環境モニタリング分野における資格制度が不十分で、現在ようやくその検討が進められようとしている。日本における計量証明事業所登録制度は、既に30年に及ぶ実績を有し、環境行政に大きく貢献している。我々は、このような日本の優れた制度を中国に導入するための政策支援を今後の対中国環境モニタリング協力の重点テーマとして力を入れたいと考えている。

この13年、我々の対中国環境モニタリング協力は、同国の環境モニタリング発展と共に進めることができた。今後は、これまでの経験と実績を活かしつつ、更なる貢献を積み上げたいと考えている。

(シー ウェイ)